平成 26 年度自己点検・評価報告書

東京医科歯科大学

目　　次

平成 26 年度自己点検・評価について（評価情報室長所見）　・・・・・・・　1 頁

１章　各協議会・各戦略会議制定の計画に対する自己点検・評価

（１）　教育推進協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2 頁

（２）　研究推進協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3 頁

（３）　大学力向上戦略会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5 頁

（４）　医療戦略会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7 頁

（５）　管理・運営推進協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9 頁

２章　各部局制定の計画に対する自己点検・評価

（１）　医学部医学科、医歯学総合研究科（医系）　・・・・・・・・・　11 頁

（２）　歯学部歯学科、医歯学総合研究科（歯系）　・・・・・・・・・　16 頁

（３）　医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科　・・・・・・・・・・　17 頁

（４）　歯学部口腔保健学科　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19 頁

（５）　教養部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20 頁

（６）　医歯学総合研究科(生命理工学系)　・・・・・・・・・・・・・　22 頁

（７）　生体材料工学研究所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24 頁

（８）　難治疾患研究所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26 頁

（９）　医学部附属病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38 頁

(10)　歯学部附属病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31 頁

評価情報室長所見

本学は平成16年度に国立大学法人化され、爾来６年ごとに中期目標・中期計画を立て、それに従って種々の取組を実施しています。それと同時に、それらの取組を担保するための仕組みとして、中期計画の進捗状況や達成状況を自己点検・評価し、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）を動かす内部質保証システムを作りあげて来ました。

教育、研究、医療を通じての社会貢献を存立基盤とする医療系国立大学法人である本学の使命や目標の達成度は、決して短期的な成果のみで測定されるものではありません。しかし、内部質保証システムを実効的に稼働し、これを改善・改革に繋げることは、社会に対する国立大学法人の説明責任を果たすことに繋がります。とりわけ、内部質保証システムを充実することは、教職員や学生を含めて、本学に所属する一人一人が、それぞれの立場で自己点検・評価し、その結果を改善に結びつける意識を共有することに直結します。

このような観点から、内部質保証システムを充実する方策として、それぞれの組織体・部局ごとに、年次計画の実施状況調査に基づいて、（１）当初の計画を超えて取組が進んだ事項とその要因の分析および今後の展開、（２）進捗が遅れた事項とその要因の分析および改善方策の立案、（３）当該年度に係る特殊要因への対応について、毎年度に自己点検・評価報告書としてとりまとめています。作成された自己点検・評価報告書は、第２期の中期目標・中期計画が始まった平成22年度分以来、本報告書で５冊目になりました。

このような積み重ねは、平成28年度から始まる第３期中期目標・中期計画を策定するための基盤となっていますが、毎年度の自己点検・評価報告書を通じて、それぞれの教職員が、本学が取り組んでいる様々な計画の進捗状況はもとより、取組が進んだ計画や遅れた計画の理由を分析し、その改善方策を認識・共有することで、さらなる改革・改善に資する一助としたいと考えます。

平成２７年８月
副学長（評価担当）・評価情報室長
木　村　彰　方

1章　各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(1)教育推進協議会

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標３４、中期計画５５

H26 年度計画「教育推進協議会を中心とした学内の教育組織についての検討体制により、教育組織の継続的見直しを実現する。」

・計画に対する進捗状況

教育力強化を目的とする、本学教育全体の企画、方針決定及び評価などを担当する統合教育機構発足に向けて、学内における情報収集及び検討を進め、平成２７年に入ってからはワーキンググループを２回開催し、検討を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

学長の強いリーダーシップの下に、教育担当理事を中心として教育組織の現状分析と問題点の抽出を行った結果、学長をはじめとする執行部と、実際の教育課程の実行主体たる各部局教育委員会との間に、および各部局間に、教育理念やカリキュラムの調整を行う機関が存在しないことから、統合教育機構の構想が生まれた。その後、既存の教育研究センターなどの知見を集約し、ＩＲ機能を強化することも構想に盛り込まれたため、大幅な組織改編へと加速した。

・今後の計画

引き続き、ワーキンググループにて検討を進め、統合教育機構の設置を実現する。

② 中期目標３８、中期計画６０

H26 年度計画「評価結果に基づいて、競争的教育資金の獲得策を改善する。」

・計画に対する進捗状況

平成 26 年度においては、「課題解決型高度医療人養成プログラム」をはじめとする大学改革推進等補助金７件に申請を行い、本学が代表校として３件、連携校として１件採択された。

・その取組みが進んだ理由（分析）

教育担当理事を中心に、補助金申請に向けてＷＧで内容を検討した上で申請を行い、また担当教員及び事務職員が、申請内容を十分に検討し、申請前に文部科学省へ直接赴き、プログラムの概要説明及び意見交換を積極的に行ったことが採択につながったと考えられる。

・今後の計画

教育推進協議会の主導により、情報収集を幅広く行い、競争的教育資金の獲得に努める。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(2)研究推進協議会

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標１６、中期計画２７

年度計画「各部局の評価委員会と人事委員会と連携し、優秀な研究者の国内外からの採用に向け、制度作りを行う。」

・計画に対する進捗状況

特任研究員、メディカルフェロー等を年俸制に基づく特定有期雇用職員とし、賞与及び退職手当等を含んだ給与設定が出来るよう規則の改正を行った。また、フルタイム雇用が難しい外国人ポスドクに対し、多様な事情に合わせた柔軟な就業形態ができるよう短時間特定有期雇用職員制度を導入した。

本制度を活用し、医療イノベーション推進センターインキュベージョンラボ部門に採用する特任研究員を公募・選考した結果、博士号を取得した優秀な留学生を採用するに至った。この際、大学側と外国人研究者側で取り交わす雇用条件等に齟齬が生じないよう、規則を含む各種手続き書類の英語版を作成した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

研究大学強化促進事業による外国人研究者受入の拡大方策により、新たな規則を制定するなど積極的な人事制度の改革を行ったほか、人事に関する諸規則や労働条件通知書等の英語化を進めたことが取組に繋がった。

・今後の計画

領域制の促進や基礎系分野の再編を図ることで効率的な研究、教育体制を構築するとともに、教員は国際公募による採用を基本とする。

また、テニュアトラック教員を拡充し、他制度の若手研究者を包含したＡＲＣ（Advanced Research Center）を組織し、研究者の流動性向上を図り、様々な研究の場を経験させる仕組み作りを進める。

② 中期目標１９、中期計画３２

年度計画「教育推進協議会と協力し、優秀な大学院生および若手研究者の経済的支援・研究費支援を行う。」

・計画に対する進捗状況

本学の将来を担う優秀な若手研究者へ重点的な支援を行うことを目的とし、４０歳未満の研究者（臨床研修を受けた者については４３歳未満）に対し公募を行い、申請のあった研究課題について書面審査、更に、学長、研究・国際展開担当理事及び各研究領域の代表で構成した審査委員によるプレゼンテーション審査を経て、２０名を採択し学長裁量経費による支援を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

研究大学強化促進事業に採択され、研究資金獲得や研究力強化を目的とした事業推進、テニュアトラック制度による若手研究者の支援など重点的な取組を基礎とし、学長のリーダシップの下、優秀な若手研究者養成を目的とし学長裁量経費を活用した研究費支援を実施したことが取組の推進に繋がった。

・今後の計画

本学の強みである研究力の更なる強化を図り、優秀な若手研究者を養成する観点から、引き続き学長裁量経費による研究費支援を実施し、科学研究費補助金などの採択数・採択率の向上を目指すとともに、研究活動の活性化を図り本学の研究力強化を推進する。

③ 中期目標２１、中期計画３５

年度計画「研究者の評価システムの見直しの作業を開始する。優れた研究者に対するインセンティブ付与を行う。」

・計画に対する進捗状況

本学の研究の活性化を図るため、独創的又は先駆的な研究課題に取り組み、多くの外部資金を獲得し、極めて優れた研究成果が期待される研究者に対してインセンティブを付与する「研究特別手当」制度を制定した。

本制度は、教職員を対象とし、一定基準以上の活発な研究活動を行った者に研究特別手当として支給した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

研究大学強化促進事業による研究力強化策としての取組みであり、研究者へのインセンティブを付与する一方で、全ての教職員に対し基盤的研究経費である科学研究費補助金への申請を強く要請し、特段の理由もなく未応募である者に研究費減額の措置を行っているなどの多面的取組を実施したため。

・今後の計画

引き続き研究特別手当の支給に努めるほか、更なるインセンティブの強化及び成果主義の要素を取り入れた給与体系の確立を図るため、現在特定有期雇用職員に適用している年俸制を段階的に承継職員等も含めて拡大導入する。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(3)大学力向上戦略会議

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 35、中期計画 56

年度計画「教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、年俸制の拡充など柔軟で多様な人事制度を推進する。」

・計画に対する進捗状況

優秀な人材確保、流動性の促進及び教職員の労働意欲の向上のため平成 27 年度から年俸制を拡大することとした。平成 26 年度中に 55 歳以上のシニア教員から年俸制に切り替える希望者を募るとともに、平成 27 年の 7 月以降に採用される全ての常勤教員について年俸制を導入することとした。(一部、経過措置あり。)

・その取組みが進んだ理由（分析）

半年にわたり大学力向上戦略会議をはじめとする諸所の会議を通じて教職員の意見を聞き、現場の教員の声をくみ取った制度を構築したため。

・今後の計画

年俸制導入後の３年間は、新規採用の講師以上の常勤教員は月給制と年俸制を選択可能とするなど、周辺の大学の取組状況を勘案したうえで、給与制度の激変を緩和するための措置を講じて、平成 28 年度末までに承継職員の 15%を年俸制教員とすることを目指す。

② 中期目標 44、中期計画 69

年度計画「広報部を通じて全学的な広報について引き続き見直しを行い、国内外に向けて情報公開及び情報発信を強化する。」

・計画に対する進捗状況

現在、本学は大学のブランド力向上及び優秀な人材確保のために世界大学ランキングの向上を目指している。向上策の一つとして国内外機関へのグリーティングカードの送付及び世界大学ランキング機関である QS 社へ調査員の推薦を行った。(グリーティングカードは 40 ヵ国、526 機関、計 716 通送付。)

また、医療系総合大学としての本学の将来方針を明確化することなどを目的として、教育、研究、医療に関する基本理念を定め、社会にわかりやすく発信した。

さらに、本学の国際化の推進や海外への発信力強化を目的として、組織や職名の英語名称について海外でも通じる名称であるかという点を考慮して決定し、学内外へ公表している。

・その取組みが進んだ理由（分析）

平成25年度に発足した広報部が中心となって優秀な人材確保につながる世界大学ランキング向上のための分析や取組を行っている。大学力向上戦略会議での委員の意見を踏まえつつ、平成 26 年度の広報部の新たな重点的取組の一環として行ったため。

基本理念については、大学力向上戦略会議を中心として全学的に検討を進めたため、早期に策定することができた。

本学の組織や職名の英語名称については、英語名称 WG を設置して検討を進めたため。特に、学内のネイティブ教員や海外の親交のある教員などにヒアリングを行い、海外でも通じる名称であるかという点を重視して決定した。

・今後の計画

グリーティングカードの送付を継続するとともに送付先を拡大する。並行して、世界大学ランキングの評判調査の結果や学生・学術交流の状況などを活用して、その効果を検証する。

国際関係の業務を統合した「統合国際機構（仮称)」を新設して、本学の組織名や職名の英語版策定を強力に進める。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(4)医療戦略会議

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標３２、中期計画５３

年度計画「新体制の発足に伴って設置される各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する基本計画を策定し、経営戦略を推進する。」

・計画に対する進捗状況

医療戦略会議の下に各病院ごとに経営戦略を検討する会議を新設し、病院経営に関して本部と病院が一体的かつ機動的な意思決定ができる仕組みを構築した。医学部附属病院においては企画戦略会議を毎週開催し、歯学部附属病院においては企画調整検討会議を毎月 2 回開催したことにより、迅速かつ的確な意思決定ができる場として各附属病院において定着した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

企画戦略会議及び企画調整検討会議に理事が出席する体制としたことで、医療戦略会議に上程する案件についての詳細な議論が早期に行われ、緊急性の高い案件に対する対処が迅速に行えるようになった。一例として、緊急に対処する必要があった看護師の離職防止対策については、短期間で増員や夜間看護等手当の増額等を決定し、H26 年度末の離職者を減らすとともに、昨年よりも新規採用者を確保することができた。

・今後の計画

医療戦略会議での決定事項の効果検証などを十分かつ迅速に進め、経営戦略の充実を図る。

② 中期目標３２，中期計画５３

年度計画「新体制の発足に伴って設置される各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する基本計画を策定し、経営戦略を推進する。」

・計画に対する進捗状況

医学部附属病院及び歯学部附属病院間における診療放射線技師の人事交流について、両附属病院連携強化による医療の質向上などを目指し、医病・歯病連携推進会議において検討の上、医療戦略会議で決定し、10 月 1 日より実際の交流を開始した。また、臨床検査技師についても、3 ヶ月間のトライアルとして両附属病院間での人事交流を実施した。両附属病院の病理部門については、機能的連携を強化するため、歯学部附属病院病理部の診断業務を医学部附属病院病理部へ移行することとなり、平成 26 年度内に改修工事、設備の設置等が完了した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

医病・歯病連携推進会議の下に各種 WG を組織し、実務者レベルでの打合せを行うことにより、効率的に検討が進み早期に実現することが可能となった。

また、医病・歯病連携推進会議にて、各種 WG の進捗について報告を行うことにより、議論の停滞を防ぐことができた。

・今後の計画

診療放射線技師の人事交流については両附属病院にとって有益な効果が得られたため、継続して実施していく予定である。またトライアルとして人事交流を行った臨床検査技師については、診療放射線技師と同じく有効であると認められたため、規則を整えるなど体制を整備し、継続していく予定である。両附属病院病理部門については、今年度中に人員の配置が完了し診断業務の連携を開始する予定であり、その後効果検証を行い、さらなる機能的連携の強化を図る。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(5)管理･運営推進協議会

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 35、中期計画 56

年度計画「教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、年俸制の拡充など柔軟で多様な人事制度を推進する。」

・計画に対する進捗状況

人事・給与システムを柔軟化し、本学における教育研究活動の活性を図るため、他機関の職員としての身分を有し、大学の業務を行うことを可能としたクロス・アポイントメント制度を導入した。国立大学法人では初めて当該制度を民間企業との間で利用し、スポーツサイエンス機構に室伏教授を招へいした。

・その取組みが進んだ理由（分析）

本学の教育・研究をさらに発展させるため、平成 26 年度に民間企業とのクロス・アポイントメント制度を必要とする教員を採用することとなり、各種人事制度を始め、管理運営推進協議会での意見調整を踏まえた上で制度を構築したため。

・今後の計画

クロス・アポイント制度を含む混合給与制度を適用する教員を増加させ、多くの卓越した人材を雇用し、教育・研究の更なる発展につなげていく。

② 中期目標 37、中期計画 58

年度計画「業務の効率化・合理化計画を推進する。」

・計画に対する進捗状況

会議・委員会の見直しを行い、大学全体の会議・委員会の約 10%を削減した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

教職員に広く不要な会議・委員会の削減の必要性を理解してもらうために学長から各部局長に向けて見直しを要請するとともに、各戦略会議・推進協議会でそれぞれ 3 回にわたり現状・見直しの必要性について報告を行ったため。

・今後の計画

平成 27 年度に統合教育機構(仮称)をはじめとする大規模な組織再編を予定していることなどから、引き続き会議・委員会の見直しを実施する予定である。数値目標を定めて、各部局へ会議委員会の削減・統合、委員数の適正化を要請する予定である。

③ 中期目標 32、中期計画 53

年度計画「新体制の下に置く各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。」

・計画に対する進捗状況

これまでは大学全体で予算管理していたが、附属病院の自律的かつ機動的な経営を実現するために、医学部附属病院と歯学部附属病院が個々に予算を管理する取組を平成 27 年度から試行的に開始する。

・その取組みが進んだ理由（分析）

「新しい病院予算配分に係る検討会」を設置し、試算等も含め 5 回に渡り検討を行ったうえで、経営責任体制を明確にし、人件費、物件費の一体的かつ機動的な運用が可能となる制度を構築したため。

・今後の計画

平成 27 年度は試行的に導入し、第 3 期中期目標期間が始まる平成 28 年度から本格導入する予定である。両附属病院での不足財源を補うため一般運営費交付金をルール化(毎年度一定額を削減)して充当し、第 4 期中期目標期間までに一般運営費交付金の充当額ゼロを目指す。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検・評価

(1)医学部医学科・医歯学総合研究科(医系)

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 03、中期計画 05

平成 26 年度計画「臨床推論能力評価システムによるデータを収集する。」

・計画に対する進捗状況

臨床推論能力の習得状況確認および形成的評価を目的とした改訂版 mini-CEX (clinical evaluation exercise) を臨床実習中に全学生に対して行った。総括評価としては、科目「臨床導入実習」及び「臨床実習」を通した臨床推論能力の習得状況を検証すべく、CSA (Clinical Skills Assessment、臨床実習終了後 OSCE) を今年度も実施した。

・その取組みが進んだ理由 (分析)

教育委員会、クリニカル・クラークシップ・ワーキング・グループ及び CSA プロジェクトチームにおける定期的な検討や相互協議・協働により、調整・統合された計画が練られ、またその履行も予定以上に順調に進展した。

・今後の計画

幅広い診療科での臨床実習における改訂版 mini-CEX 実施に向けて、特に有効性及び効率性における継続的改善をはかる。

② 中期目標 03、中期計画 06

平成 26 年度計画「ハーバード学生派遣準備教育の改善策を試行する。」

・計画に対する進捗状況

Harvard Medical School の関連病院 Brigham and Women's Hospital から教員２名を招聘し、ハーバード準備教育を受けている学生の英語力及び米国での臨床実習において期待される知識・技能・態度・臨床推論能力等に関して評価を受け、更にハーバード準備教育プログラムに関して第三者評価を受けた。それらの報告書にもとづきプログラムを再構築し、具体的到達目標を再設定し、学習方法を修正した。

・その取組みが進んだ理由 (分析)

平成 24 年度採択の「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業のもと、海外トップ教育機関から教員を招聘し、プログラムの継続的改善に向けての形成的評価を受け、それを元に省察し改善策を実行するという PDCA サイクルを確実に行うことができた。

・今後の計画

より効果的となった準備教育プログラムの規模を拡大し、ハーバード医学校だけでなくほかの英語圏教育機関における臨床実習機会の参加者を増加させる。平成 27 年度に招聘する教員により、改善策の効果に関する評価を受ける。

①　中期目標 04、中期計画 07

平成 26 年度計画「引き続き全ての臨床科目においてブロックカリキュラムを実施し、その教育効果を評価する。」

・計画に対する進捗状況

平成 23 年度入学者から適用している新カリキュラムにおいて、新たに生殖･発達ブロック、救急･麻酔ブロックを編成・実施した（第 4 学年）ことにより、全ての臨床科目の授業がブロックカリキュラムに完全移行した。引き続き次の第 3 学年に対しても全ての臨床科目でブロックカリキュラムを実施した。授業アンケートの他、3 月実施の共用試験（第 4 学年）の結果等より教育効果を評価した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

医学科教育委員会のリーダーシップのもと、ブロックカリキュラム作成・実施に向けて、ハーバード派遣教員研修会、学内医学科教員研修会等で計画・周知を行ったこと、ブロック授業のコンセプトを統一するためシラバス作成において共通書式を用いたこと、授業アンケートをオンライン上（WebClass）で行ったこと等が、取組みが進んだ理由と考える。

・今後の計画

授業アンケート、共用試験の結果等より引き続きブロックカリキュラムを評価し、結果を担当者へフィードバックすることで、継続的なカリキュラムの改善を図る。

②　中期目標 09、中期計画 17

平成 26 年度計画「教育組織の見直しの自己点検評価を行う。」

・計画に対する進捗状況

大学院の初期研究研修の内容の見直しと効率化に向けた準備を行った。論文博士制度を見直し、大学院博士課程の遡り修了について是正を行うとともに適正な時期に修了できるようなシステムと規則を創設した。大学院における GPA 評価の実質化を進めた。大学院教育組織においては、外科系分野の再編を行い生体集中管理学分野も新設することで、過不足なく外科全領域をカバーする外科系の教育・診療の支援体制を整備・充実した。社会医学系分野についても領域制の導入による法医学分野と法歯学分野の共同教育体制の構築、公衆衛生学関連分野の統合強化及び精神行動医科学分野に犯罪精神医学担当の教授を置いて教育体制の充実を図ることとした。

・その取組みが進んだ理由（分析）

大学の国際認証における教育評価のあり方についてより具体的に成績評価を行うことが示されたため、大学院教育についても成績評価の問題点と取るべき対応が浮き彫りにされ、対応策について全学的な取り組みが進んだ。分野の再編については多くの教授の退任に伴って、個々の分野単位でなく大学全体の方針の主導の中で新体制作りが進められた。

・今後の計画

具体的な方策についてさらに詳細を詰める。

③　中期目標 11、中期計画 20

平成 26 年度計画「卒業時学生の医学･医療能力に関する到達度を検証し､カリキュラム改善に資する。」

・計画に対する進捗状況

各科目の医学・医療能力の卒業時までの到達度を教育要項に記載して学生に示し、教育カリキュラムの到達度目的に対する適合性につき、学生アンケートの結果を元に検討した。卒業時の学生の到達度を評価するため、CSA を実施し、その結果を検証した。検証結果に基づき、内科及び外科の共通到達目標を設定すること等、次年度の臨床実習カリキュラムの改善策とその到達方略を策定した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

平成 23 年度入学者からの新カリキュラム適用に合わせ、卒業時学生の医学・医療能力に関する到達度（いわゆるコンピテンシー）を早期から策定し明確に示し、様々な形で評価してきた。以前からの旧カリキュラムにおいても継続的に改善を行ってきており、到達度評価の環境が整ってきていた。導入して 3 年目となる CSA の評価が安定してきたこと、新カリキュラムを次年度から臨床実習に適用する準備が進められてきたこと、クリニカル・クラークシップ WG の強いリーダーシップがあったこと等が、取組みが進展した理由と考える。

・今後の計画

新カリキュラムによる臨床実習が始まることから、コンピテンシーと照らし合わせた評価システムを機能させ、効果的なフィードバックが素早くできる PDCA サイクルの確立を目指し、継続的なカリキュラムの改善を図っていく。

④　中期目標 17、中期計画 29

平成 26 年度計画「競争的資金を積極的に取得し､最先端の研究を推進する｡企業との連携を促進する。」

・計画に対する進捗状況

科研費の応募数を増加させた。さらに、平成 26 年度 特別経費(プロジェクト分）−大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実−を獲得した。また、企業との連携によるジョイントリサーチ講座として「応用腫瘍学講座」が設置され、「先端技術医療応用学講座」が設置予定となった。また、「革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業」や「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」などの大型競争的資金を取得し、それぞれ次世代核酸医薬開発研究や、再生医療研究開発成果の加速に向けた細胞培養加工施設及び教育訓練施設の整備が行われた。さらに、前年度より継続して、JST 再生医療実現化ネットワークプログラムに 3 課題採択されるとともに、新たに JST「再生医療支援人材育成コンソーシアム」プロジェクトに採択され（京都大学、大阪大学、東京医科歯科大学）、再生医療に関する先端的基盤的研究や臨床応用研究を推進した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

研究費の獲得に向けたサポートをリサーチ・アドミニストレーター室が中心になり積極的に行なっていること、ジョイントリサーチ講座制度が制定されたこと、また、迅速に臨床応用することを目的とする細胞治療センターや再生医療研究センターの取り組みが高く評価され、それらのセンターの再生医療における中心的役割が期待されるようになっていることが理由であると考えられる。

・今後の計画

リサーチ・アドミニストレーター室に加え、リサーチ・ユニバーシティ推進機構が加わり、引き続き、学内での最先端の研究を推進する環境を整備する。また、積極的な競争的資金の取得をめざす。さらに、本学で開発した再生医療の成果に関して、質の高い臨床研究を実施し、企業と連携し産業化をめざすことにより普及を図る。

⑤　中期目標 20、中期計画 34

平成 26 年度計画「積極的な知的財産の創出を行うとともに、ライセンス化を行う。」

・計画に対する進捗状況

創出された知的財産を積極的に活用し、産学連携本部を通じて特許の取得が行われている。次世代創薬の中心と考えられる分子標的薬として新たな核酸医薬「ヘテロ核酸」の基盤技術を発明し、その関連の特許プールを作成した。その「ヘテロ核酸」創生の内容で多くの外部資金を獲得した。基本特許の一部は大手製薬企業にライセンシングされ、さらに企業との共同研究も開始した。また、「ヘテロ核酸」の臨床応用で本学発の産業革新機構を主な出資元としたバイオベンチャーが設立された。

・その取組みが進んだ理由（分析）

臨床応用に資する基盤技術の知財の創出に成功したことが要因である。

・今後の計画

これまでの外部資金の活用に加えて、平成 27 年度から採択される橋渡し研究、厚労科研の大型外部資金により、企業との共同研究や本学発のバイオベンチャーと連携を図り、研究を発展させる。

⑧　中期目標 25、中期計画 41

平成 26 年度計画「人的交流推進のための派遣・招聘プログラムを検討し実施する」

・計画に対する進捗状況

海外機関との交流協定に基づいて派遣・招聘事業を進めた。本年度は台湾、オーストラリア、ガーナ、チリ、タイなどとの間で派遣・招聘が行われた。合同セミナーの開催など研究プログラムのものから、若手人材を招聘して教育訓練を行ったガーナ事業など多様な内容で、各交流事業に実効を伴う事業が展開された。また、新たな大学院システムとして、チリ大学大学院との国際連携医学系専攻の開設を計画し、計画立案メンバーのチリへの派遣、チリ大学担当メンバーの相互交流を通じて具体的な計画を進めた。

・その取組みが進んだ理由（分析）

既存の協定に基づく交流において各機関との間で結ばれた協定を誠実に実行し、相互信頼の構築に努めてきたこれまでの実績が大きいと考えられる。新規の大学院システム構築の計画については、文部科学省の指導により博士課程でのジョイントディグリー大学院の開設に向けた方針が具体化したことで取組みが大いに進展した。

・今後の計画

本学がスーパーグローバル大学に選定されたこともあり、より積極的な人的交流を各交流締結機関との間で進める。

⑨　中期目標 25、中期計画 41

平成 26 年度計画「国際交流センターと連携し、国際交流・協力推進の環境整備の充実をはかる。」

・計画に対する進捗状況

国際交流協定の締結に関して国際交流センターと密接に連携が円滑に機能した。協定の立案、承認のプロセスが簡略且つ効率化された。平成 26 年度は新たにオーストラリア、タイ、台湾の機関との間で交流協定が締結された。これらの協定に基づいて、合同セミナーの開催の他、若手人材を招聘した教育訓練、学生派遣や研究者招聘などの事業が進んでいる。

・その取組みが進んだ理由（分析）

国際交流センターの機能強化により、国際交流協定の締結のための負担が軽減された。また、国際交流センターとの協力下に協定を誠実に実行し、相互信頼の構築に努めてきたこれまでの部局内での実績も大きいと考えられる。

・今後の計画

国際交流センターとの連携は今後の国際化の重要なポイントであり、その環境を維持しながら、国際交流のより一層の拡充を目指す。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検・評価

(2)歯学部歯学科、医歯学総合研究科(歯系)

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 16、中期計画 28

H26 年度計画「全学的な立場に立った研究者採用に向け、他研究科・研究所との協議を開始する。」

・計画に対する進捗状況

領域制を用いて、全学的な立場に立ち法歯学領域の研究(教育)者を採用した。

また、平成 26 年度は 2 分野（生化学系分野（現 硬組織病態生化学分野)、細菌感染制御学分野）の教授候補者について、国際公募を実施した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

法歯学分野の教授着任は、文部科学省が要請していたところであり、平成 24 年 6 月に公布された「死因究明等の推進に関する法律」により、死因究明の必要性が社会的に要請され、これを受けて本学では「法医学・法歯学に関する医歯融合型の新分野構築プロジェクト」が医学系の法医学分野で進行していたが、法歯学との連携を実現するために、長年空席であった法歯学分野の教授着任が切望されていた。これらの社会的要請からも法歯学分野の教授選考を終え、本学に部局等の枠を越えて設置できることになった領域制度を利用し、法医学分野と法歯学分野の医歯学連携の領域が設置され、全学的立場に立った研究(教育)者の採用が平成 26 年に実現できた。大学の方針として、教授候補者の選考においては、医学・歯学の分野を横断して教育・研究に携われる者という条件を付し、国内だけではなく、国際公募として、広く優秀な人材を募ることとしたため。

・今後の計画

引き続き、全学的な立場に立った研究(教育)者採用に向け、進めていく。また国際公募により国外を含めて研究者の交流を盛んに進めていく。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(3)医学部保健衛生学科･保健衛生学研究科

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 03、中期計画 06

H26 年度計画「国際化・情報化に対応した教育内容等の充実を図る。」

・計画に対する進捗状況

実践看護英語（看護学専攻)、English for Health Care Sciences（検査技術学専攻）など、英語で行われる授業を増やした。国際保健看護学の講義では、Skype と遠隔講義システム（国際看護開発学 高橋琢理 前特任助教が開発）を利用し、香港理工大学の Vico Chiang 博士による香港の看護の歴史、現行制度、高度実践看護師教育についての英語での講義が行われた。短期海外研修を選択科目として単位認定できるようにカリキュラムを改訂し、学生をセイナヨキ応用科学大学（看護学専攻 5 名、検査技術学専攻 3 名)、トロント大学（検査技術学専攻 2 名)、チュラロンコン大学（検査技術学専攻 5 名)、ラオス健康科学大学（看護学専攻 3 名、検査技術学専攻 2 名）に派遣した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

教養部の英語担当教員や専門科目の英語担当非常勤講師と、保健衛生学科教育委員会委員との間で、授業の内容、進め方に関する打ち合わせを行い、英語運用能力を高める実践的な教育を行うこととした。本学のグローバル人材育成推進事業によって外国人教員が雇用され、保健衛生学科の授業も担当していただいた。平成 25 年度に保健衛生学科とタイ王国のチュラロンコン大学との間で連携協定が締結され、今年度から実際の相互交流を開始した。保健衛生学研究科国際教育研究センターの組織を改革し、教員と事務職員が協力して学生の海外派遣および海外からの受入れに関する事務的作業を統括する体制を構築した。

・今後の計画

英語教育の内容、方法について、担当教員と教育委員会委員との間で今後も戦略的な打ち合わせを行い、TOEFL スコアも上昇するような、より実践的な教育を目指す。海外の他大学との連携も推進する。

② 中期目標 06、中期計画 10

H26 年度計画「研究科内の分野を越えた共通科目の設定等、分野間の望ましい連携のあり方について明確化を図る。」

・計画に対する進捗状況

看護先進科学専攻は複数分野からなる「域」をつくり、域内での連携を進めている。共同災害看護学専攻の教育には看護先進科学専攻の教員の多くが関わり、両専攻で協力、連携している。共同災害看護学専攻の新規開講科目で、看護先進科学専攻学生に対しても教育上効果が高いと考えられるものについては、その内容を取り込む方向でカリキュラムを調整した。また看護系両専攻と生体検査科学専攻との共通科目として病因・病態解析学、医療情報学を開講している。平成 23 年度から、大学院生の研究計画を他分野の教員も含めて検証する、研究科研究計画書審査会を発足させている。平成 24 年

度からは、生体検査科学専攻の大学院生に研究の進捗状況をプレゼンテーションさせ、参加した学生と教員が教育的な助言を与える生体検査科学セミナーを開催しているが、26 年度はこれを大学院の必修科目として、いっそうの充実を図った。さらに平成 26 年 8 月から領域制を導入し、生体検査科学専攻の 3 分野を統合した応用検査学領域を発足させ、コンプライアンスの遵守、共同研究の推進、臨床との連携を柱として、教育、研究の充実を目指した活動を開始している。

・その取組みが進んだ理由（分析）

看護学の組織改編が実現し、平成 26 年 4 月より、総合保健看護学専攻が 5 年一貫制博士課程「看護先進科学専攻」となった。同じく平成 26 年 4 月より、国内初の国公私立共同教育課程である、5 年一貫制博士課程共同災害看護学専攻が設置された。生体検査科学専攻では平成 26 年 8 月に領域制を採用し、生体防御検査学分野、先端分析検査学分野、先端血液検査学分野を統合した応用検査学領域を発足させた。

・今後の計画

分野間の連携をいっそう推進させ、目に見える効果を順次打ち出してゆきたい。

③ 中期目標 11、中期計画 19

H26 年度計画「学部と大学院を合わせた教員の FD 研修を推進する。日本臨床検査学教育学会学術大会に教員を派遣するとともに、参加しなかった教員にも討議内容を周知する。」

・計画に対する進捗状況

学部・研究科の全教員を対象とした FD 研修を、平成 27 年 1 月 28 日に実施し、教員 50 名中 47 名が参加した。今回は『学生のメンタルヘルスと教員との関わり』のテーマのもと、この領域の専門家に「学生のメンタルヘルス問題への理解と対応」(国立精神・神経医療センター医師)、「学生のメンタルヘルス相談の実態と教員との連携」（本学保健管理センター教員）の講演をいただき、討議を行った。平成 26 年 8 月に開催された日本臨床検査学教育学会学術大会にも多数の教員と学生が参加し、当研究科大学院生が 6 部門中 5 部門で優秀発表賞を獲得するなど、本学の大学院教育の水準の高さを実証する結果となった。参加できなかった教員にも討議内容を周知した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

FD のほか、大学院生の複数教員による指導体制の構築（研究科研究計画書審査会、生体検査科学セミナー)、教育検討会議などの着実な実施によって、教員全体としての教育方針が定まり、教育力が向上してきたのではないかと思われる。

・今後の計画

本計画は来年度以降も継続し、いっそうの教育力の向上を目指す。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(4)歯学部口腔保健学科

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

② 中期目標 07、中期計画 14

H26 年度計画「前年度までの総合的点検、評価に基づき、養成する能力、人材についてさらに点検、検討を加え、学科教育の改善に反映させる。」

・計画に対する進捗状況

多職種連携・チーム医療を実施する上で、歯科衛生士としての独自性、専門性を生かせる能力を有し、健康長寿に貢献できる実践的な人材を育成するための教育プログラムをほぼ完成させた。

・その取組みが進んだ理由（分析）

教育委員会、教員 FD において多職種連携・チーム医療を推進しうる人材の養成方法について点検評価を行い、改善点について検討を重ねてきた。それらの検討結果を基に文部科学省 課題解決型高度医療人材養成プログラムに応募し、“健康長寿に貢献する実践的チーム医療人育成”が採択された。そこで、本プログラムを遂行するために特化した事業実施委員会を専攻内で立ち上げ、詳細かつ具体的にカリキュラムを検討し、効率的にカリキュラム作成を実行することが可能となったため。

・今後の計画

引き続き、社会（超高齢社会）の要請に応えるべく、健康長寿に貢献できる実践的な人材の養成に関わる効率かつ適切な教育法について検討・改善を図っていく。

③ 中期目標 11、中期計画 20

H26 年度計画「授業評価を継続して実施し、その結果の教育への反映をはかるとともに、学生の状況分析と評価方法の再検討を行う。」

・計画に対する進捗状況

平成 27 年度歯科技工士国家試験の全国統一に合わせた教育内容の大綱化、モデルコアカリキュラムの導入という歯科技工士教育改革への対応を検討し、新カリキュラムの作成を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

平成 26 年 6 月 25 日に歯科技工士法が改正され、平成 27 年 4 月から施行されることとなった。この改正をうけ大綱化（教育内容指定基準の弾力化）された新教育内容に沿った科目に変更する必要があり、また、歯科技工士の全国統一国家試験が平成 27 年度から実施され、その試験科目も平成 29 年度以降は、大綱化を踏まえた出題科目となることから、早急に対応すべく、平成 26 年度に入ってから、新カリキュラムの作成を開始した。口腔保健工学専攻発足から 4 年が経過したことから、この 4 年間の教育経験を総括し、その実績を活かしつつ、より効果的で発展的な科目構成とし、平成 27 年度 4 月からの新 1 年への新カリキュラムの導入まで進展することができた。

・今後の計画

授業内容は FD 等で検討し、より精度の高い授業内容を提供できるように進めていく。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(5)教養部

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 03、中期計画 05

年度計画「自然科学系の主題別選択科目やサイエンス PBL、自由選択科目の内容を見直し、リサーチマインドの育成に適した内容を強化する。」

・計画に対する進捗状況

自由選択科目においては「S・水の科学」「S・講義と実習によるバイオサイエンス」「S・分子分光学演習･基礎編」「S･生体分子分光学演習」等で学生の自主研究・発表を重視した授業を実施した。主題別選択科目においても、「宇宙と生命」では学生の発表を主体とした授業を開講した。これらの科目では教員の専門領域に近い分野を取り上げて高度な研究を紹介することで､学生に研究への興味を持たせる機会を提供した。また「S・分子分光学演習･基礎編」は、夏季集中型として開講し時間にゆとりのあるときに実験に取り組ませることで、学生に研究の面白さを伝えることができた。「サイエンス PBL」については、６名の教員がそれぞれ７～８名の学生を担当し、共通課題とともに、各教員の専門性を活かした個別課題を設定することにより、自らの研究姿勢を示しながら、学生の自己問題提起・解決の姿勢を一層促すことができるよう工夫した。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

自己問題提起解決型の学習態度を養うことは第二期中期計画における基本的目標でもあり、とりわけ自然科学系分野においてはリサーチマインドの育成に積極的に取り組んできた。サイエンス PBL はテーマの設定やグループ構成についてこれまでも改善を重ねてきたが、平成 26 年度は、各教員の専門に即した課題を設定することで、教員の研究姿勢を直接、学生に提示できるよう工夫した。従来からアドバンストコースを設置して、学生の発表を取り入れた授業を行ってきており、そこでの履修指導の実績も今回の指導に取り入れることができた。

・ 今後の計画

アクティブラーニング、反転授業の要請に応じて、学生が与えられた課題を自主的に深めるのにふさわしいテーマを選定して教材を開発し、必要な参考文献も整える。また、学習ノートの提出を課す等で、学生の自宅での事前学習を促す仕組みについても工夫する。

② 中期目標 07、中期計画 14

年度計画「各学科の TOEFL スコア要求水準等、全学の要請を踏まえて教養部における英語教育の内容を更に検討する。」

・ 計画に対する進捗状況

各学科と連絡を取りながら湯島地区における英語到達目標の要請を把握し、教養部の英語教育の充実を図った。教科内容と言語の双方に焦点を当てる教育手法 CLIL（Content and Language Integrated Learning：内容言語統合型学習）のアプローチを用いる英語授業の導入についても検討を始め、平成

27 年度はＳ科目として 2 科目を試行的に導入することにした。3 月には CLIL について、海外大学への調査も行った。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

「スーパーグローバル大学創成支援」に採択されて全学的に英語教育見直しに対する要請が強まり、中でも、語学教育以外で英語を使った授業を開講するよう数値目標も掲げられている。英語分野においてはその要請に応えるべく、最新の教育手法を検討し、語学教育科目だけではなく、自由選択科目の枠で、英語を使ってコンテンツを含んだ科目を開講するよう検討を進めた。

・ 今後の計画

平成 27 年度から着任予定の英語分野ネイティブ教員は、大学院で生物学を専攻しており自然科学系の素地をもっている。今後、教養部生物学分野とも協力しながら、英語による自然科学系授業の導入を検討する。

③ 中期目標 12、中期計画 21

年度計画「教員がこのシステム(=DreamCampus)を利用して履修指導ができる体制を検討する。」

・ 計画に対する進捗状況

歯学部歯学科の要請に応え、1 年次学生の DreamCampus 出欠情報を提供し、学部と協力して学生を指導する体制を検討した。教養部においては、定期的に、教養教務・支援掛で出欠管理データに基づいて履修状況に問題のある学生を抽出しており、その情報を教務委員会で確認した後、授業を担当する教養部全教員に開示することで学習指導に役立ててもらうと共に、問題のある学生については早めに学部に連絡した。

11 月に開催した FD において、DreamCampus 出欠管理システムの全学的な了解事項と、その具体的利用方法を教務委員長から提示し、学生指導においてより積極的に活用してもらうよう促した。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

出欠管理システムが DreamCampus と連動することによって、平成 26 年度から、学生や教務担当事務にも容易に出席状況が確認できるようになった。従来、各教員が個別に管理していた学生の出席情報も、データとして客観的に全体像が示せるようになったので、問題のある学生を早期に把握し、指導できるようになった。

・ 今後の計画

平成 27 年度中には、学外からも DreamCampus の出欠管理画面が閲覧可能になるよう、学務部で検討中ある。それによって、学外非常勤講師が担当する授業においても、学生の出席状況を速やかに把握して、ふだんの学習指導に役立ててもらう予定であるが、閲覧が可能になるまでの間は、各分野で責任を持って、学生の出席状況を非常勤講師と共有する仕組みを検討する。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(6)医歯学総合研究科(生命理工学系)

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 6、中期計画 11

年度計画「生命理工学系専攻における国際化教育の充実化を一層図る。」

・計画に対する進捗状況

生命理工学系専攻では、博士課程の講義の一部を英語で行うとともに、日本人、留学生の双方を対象に「英語プレゼンテーション特論」を開講し、本講義を医歯学系専攻にも開講した。また、医歯学総合研究科修士課程における英語講義を引き続き実施した。医歯学系専攻と共同で申請していた国費外国人留学生優先配置プログラム「疾患予防グローバルリーダー養成プログラム」が採択されたことに伴い、医歯学総合研究科修士課程において生命理工系の英語講義を、また、博士課程では疾患予防科学についての英語講義を開講した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

国費外国人留学生優先配置プログラム「疾患予防グローバルリーダー養成プログラム」の採択に伴い、これまで日本人学生向けに開発してきた疾患予防科学コースのカリキュラムをもとに、留学生向けの英語講義によるコースを構築した。

・今後の計画

疾患予防グローバルリーダー養成プログラムのカリキュラムの詳細を確立するとともに、広報活動や国際連携大学との交流を深め、優秀な留学生の獲得を進める。

② 中期目標 6、中期計画 12

年度計画「国際化加速プログラム「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」、大学院 GP「情報学と生命医学の発展的融合教育の新展開」、戦略的大学連携「学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立」の成果を基に、連携大学との教育連携を継続して推進するとともに、成果を検証する。」

・計画に対する進捗状況

戦略的大学連携「学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立」を進め、連携大学間（国立、私立）の特徴を活かし、互いに補完し合う共通シラバスを更新し、それに基づいた学生の教育（単位互換）を行った。また、修士課程の教育プログラムに加えて、生命理工学系専攻博士課程に、お茶大と共通のコースとして「疾患予防科学コース」を設置し、開講した。博士課程教育に社会のニーズを反映させるため、ステークホルダーを中心に、多くの企業、公的機関に対してヒアリング調査を行い、その意見を本カリキュラム作成に反映させるとともに、講師として直接教育を担ってもらっている。

・その取組みが進んだ理由（分析）

平成 24 年度より検討を行ってきた疾患予防科学コースを開設し、４名の博士課程大学院生をコース

に受け入れた。多くの企業や公的機関の講師の先生のご協力で、疾患予防に関する新たな学術分野において社会的課題へ貢献する人材の育成を開始した。また、可能な限りコース以外の学生の履修を受けいれることで、理工系の学生が医学、歯学、看護学等の多様な分野の学生とともに学ぶ機会を設けた。

・今後の計画

疾患予防科学コースのカリキュラムを進めると同時に、本事業のステークホルダーとともに内容を改善し、また、広報活動を充実させることによって、疾患予防科学コースが目的とする「疾患予防科学分野における各種の課題を発見し解決することで社会にイノベーションをもたらし、国際的に活躍できる人材の育成」を推進する。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(7)生体材料工学研究所

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 20、中期計画 34

H26 年度計画「本学の知的財産ポリシーに基づいて、研究所の知的財産の産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行ってゆく。」

・計画に対する進捗状況

本学発大学ベンチャー「リバーフィールド株式会社」を設立した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

当研究所と東京工業大学精密工学研究所が共同で大学発ベンチャー企業リバーフィールドを設立した。当研究所のバイオメカニクス分野（川嶋教授）の特長技術である気体の精密制御技術を活かし、内視鏡を医師の頭部動作で直感的に操作できるシステムや力覚提示機能を有する次世代手術支援ロボットシステムを開発している。頭部動作で直感的に操作できる内視鏡操作システムは平成２７年夏上市予定である。

・今後の計画

医学部付属病院の先生方のご協力・ご助言をいただきながら、低侵襲治療の広範な普及を推進する。

② 中期目標 20、中期計画 34

H26 年度計画「本学の知的財産ポリシーに基づいて、研究所の知的財産の産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行ってゆく。」

・計画に対する進捗状況

株式会社 ADEKA からの寄附を受けて,「脱細胞化再生医療学寄附研究部門」を設置した（11/1)。

・その取組みが進んだ理由（分析）

当研究所の物質医工学分野（岸田教授）の特長技術である脱細胞化技術に関して、株式会社アデカから寄附講座を受け入れた。脱細胞化技術とは、血管、皮膚、軟骨などから細胞を取り除くことにより、コラーゲンからなる組織骨格（細胞外マトリックス）のみを単離したもので、これを生体内に移植しても拒絶反応がなく、体内の細胞が再びコラーゲン組織に集まり、血管、皮膚、軟骨などが自己再生する材料である。寄附講座の受け入れはかねてより生体材料工学研究所の目標の一つでありましたが、平成 26 年度にそれが実現した。

・今後の計画

寄附講座に関連して産学共同研究を推進することにより本技術の実用化を進め、次世代再生医療の促進を図る。

③中期目標 25、中期計画 41

H26 年度計画「海外との研究、教育における人的交流のあり方を検討し、その計画策定、実行のサポート、実績評価および将来計画を管理するための体制の充実を図る。」

・計画に対する進捗状況

海外との交流については、種々のプロジェクトに積極的に応募して推進を図っている。今年度は JSPS 研究拠点形成事業（先端拠点形成型）を利用して 3 名を米国に派遣するとともに、米国から 1 名、イタリアから１名を招聘して研究交流を図った。更にＪＳＴ二国間共同研究事業を利用してブラジルより研究者 3 名を 1 週間招聘し、6 名を派遣した。 平成 26 年 10 月にタイ国チュラロンコン大学に教授４名を派遣して交流を図るとともに、研究交流協定締結に関する協議を行った。昨年度に引き続き、中国 Huaqiao University より外国人研究員 1 名を招聘した。本学医学部の交換留学事業に協力し、インペリアルカレッジより学生 1 名を受け入れた。

・その取組みが進んだ理由（分析）

大学院博士課程生命理工学系専攻の学生数増加を図るための施策の一つとして、海外の大学、研究機関から学生の受け入れを積極的に進めている。生体材料工学研究所の各教員が海外の大学、研究機関と積極的に交流し、学生の受け入れに努めているためと考えられる。

・今後の計画

今後とも今までに培ってきた海外研究機関との連携、共同研究活動を通じて国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャネルとして活用することを図っている。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検・評価

(8)難治疾患研究所

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 13、中期計画 23

H26 年度計画「①中期計画後半の共同研究課題の進捗を評価し、新規課題を採択する。②研究所内の部門、分野の枠をこえた有機的連携による先端的研究プロジェクトとして難病基盤・応用研究プロジェクトを開始する。③難治疾患共同研究拠点事業として学内他部局との学内共同研究および国外との国際共同研究を推進する。」

・計画に対する進捗状況

① 本年度は昨年度より 10 件多い計 57 件の課題を採択した(戦略的課題 4 件、挑戦的課題 4 件、一般課題 49 件)。

② 難病基盤・応用研究プロジェクトを 5 件実施した。うち 3 件については、助教を配置し、研究を推進した。

③ 本年度は学内枠を設け 2 件を採択し、年度途中の随時採択でさらに 2 件を採択した。

④ 難治疾患共同研究拠点共同研究課題として、国際公募を開始し 3 件を採択・実施した。また、随時公募で 1 件を追加採択した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

平成 25 年度に文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会による共同利用・共同研究拠点の中間評価を受けた。評価結果は A であり、実績を高く評価された。その際のコメントにおいて「今後、国内のみならず世界的な拠点を目指していくに当たっては、難治疾患における研究対象の絞り込みや目標の明確化を図ることが望まれる」との助言を受けた。これを受けて、難治疾患共同研究拠点における国際共同研究を促進することを目的とした国際公募を実施するとともに、研究所内の複数の研究者が部門や分野の枠を超えて、難治疾患の病因・病態解明と診断・治療法の開発を目指す研究や新たな研究技術の開発とその応用としての難治疾患研究を実施する時限的組織として「難病基盤・応用研究プロジェクト室」を平成 25 年度に所内措置で設置し、平成 26 年度には合計 5 件の研究プロジェクトを遂行した。特に、5 件の研究プロジェクトのうち 4 件のプロジェクトは難治疾患共同研究拠点の研究課題 9 件と密接に連携して研究を進めることが可能であり、うち 3 件には平成 26 年度に助教を配置することで一層の研究推進を図る体制とした。このように、外部評価で受けた意見を基に研究組織を柔軟に改変し、共同研究拠点における研究を一層推進することが出来る体制としたことから、計画を上回る取組みとなった。

・今後の計画

平成 27 年度の研究課題として、戦略的課題、挑戦的課題、一般課題を公募採択するとともに、学内共同研究課題並びに国際共同研究課題を公募採択し、難治疾患共同研究拠点における研究を推進する。特に、随時公募を行うことで、時期に応じた共同研究体制の構築を可能とする。さらに、難病基盤・応用研究プロジェクトを核とした所内外との共同研究を推進する

② 中期目標 20、中期計画 34

H26 年度計画「①難治疾患の基礎研究、トランスレーショナル研究実施体制の整備、充実化を図り、得られた成果による知財形成ならびに技術移転を図り、社会に還元する。」

・計画に対する進捗状況

① 難病に係る基礎研究や新たな研究技術の開発・進展等を目的に難病基盤・応用研究プロジェクト室を設置した。
② 疾患バイオリソースセンターと緊密な連携のもとに難治疾患の基礎研究、トランスレーショナル研究実施体制の整備、充実化をした。
③ 脳統合機能研究センターと緊密な連携のもとに難治疾患の基礎研究、トランスレーショナル研究実施体制の整備、充実化をした。
④ 硬組織疾患ゲノムセンターと緊密な連携のもとに難治疾患の基礎研究、トランスレーショナル研究実施体制の整備、充実化をした。
⑤ 難治疾患研究所ゲノム解析支援室教員が再生医療センターゲノム解析インフラ整備に貢献するとともに全学研究者を対象にゲノム解析支援を行った。
⑥ 平成 26 年度共同研究拠点公募研究課題として計 57 件の課題（戦略的課題 4 件、挑戦的課題 4 件、一般課題 49 件）を採択した。
⑦ 平成 26 年度共同研究拠点随時公募課題として国際共同研究課題 4 件、一般共同研究課題 2 件を採択した。
⑧ バイオリソース支援室で保存管理する本学研究者により樹立された口腔扁平上皮癌細胞株 HSC-7 を米国ジョンスホプキンス大学研究者に有償配布した。
⑨ ゲノム解析支援室において部局外よりの受託解析支援を 1,180 件実施した。
⑩ 組換えマウス支援室においてゲノム編集技術を標準化し技術サービス体制を整備した。
⑪ 国内特許 4 件、外国特許 4 件を申請した。国内特許 2 件、外国特許の 2 件を登録した。
⑫ バイオリソース支援室において、B リンパ球不死化細胞株化の学外受託耐性の整備に着手した。
⑬ ゲノム解析支援室主催による全学向け「次世代シークエンサーIon PGM 受託解析説明会」を開催（平成 26 年 12 月 17 日 M&D タワー22 階　共用セミナー室 4）した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

難治疾患研究所内の時限措置として「難病基盤・応用研究プロジェクト室」を設け、助教 3 名を配置するとともに、5 件の研究課題を実施している。また、研究所の教員がセンター長を務め、多数の研究者が参画している脳統合機能研究センター及び硬組織ゲノムセンターにおいても、実用化を念頭においた研究を進めた。さらに、研究所の教員が再生医療研究センターにおけるインフラ整備に携わるなど、学内における研究体制の充実に貢献した。これらの取組みにより、国内外への特許申請、特許取得に至った。これとは別に、研究所が有する研究支援施設の利用を学内のみならず学外との共同研究（難治疾患共同研究拠点共同研究）に供するなど、難治疾患研究所における将来的な基礎研究の成果を実用化に結び付けるための組織的な取組みが進んだ。

・今後の計画

これまでに構築した所内外との共同研究体制に基づいて、引き続き基礎研究及び応用研究を推進する。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(9)医学部附属病院

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 28、中期計画 48

年度計画「継続的に、先進医療の承認状況等の情報収集を行い、各診療分野にフィードバックするなど、先進医療導入を推進する。医師主導治験、医師主導臨床試験、医師主導臨床研究の支援体制を充実させる。」

・計画に対する進捗状況

・継続的に、先進医療の承認状況等の情報収集を行い、各診療分野にフィードバックするなど、先進医療導入の推進を行った。医師主導治験、医師主導臨床試験、医師主導臨床研究の支援体制を充実させた。また、臨床研究中核病院の申請に向けた WG を立ち上げ検討を行った。

・本学主導の医師主導治験（膠原病・リウマチ内科）の計画策定に参画し、研究費獲得から治験届提出および当院での治験等審査委員会承認に至り、試験開始に至った。

・東京都行政特区の臨床研究中核病院（国家戦略特区における保険外併用療養の特例対象医療機関）選定に向け、院内体制整備、申請書作成に主体的に関与し、先進医療会議での「適」評価を取得した。

・研究・産学連携推進機構と協力・連携し、大学の知的財産の把握、橋渡し研究実施のための情報共有を開始した。」

・その取組みが進んだ理由（分析）

医学部附属病院と研究・産学連携推進機構が組織横断的に連携・情報共有を行い、大学全体としての臨床研究推進に必要な体制を協力して構築できた。新設された医療イノベーション推進センターと病院の臨床試験管理センターが機能的に一体化し、臨床研究の計画策定から試験開始までをシームレスに支援することが可能となった。行政特区の臨床研究中核病院選定に関して、集中的に活動する担当者チームを設置し、迅速かつ広範囲の情報収集を行いつつ周到な準備ができた。

・今後の計画

病院内の臨床研究支援体制を拡充し、臨床研究中核病院の維持、機能増強のための人員雇用、整備を行う。適正で安全な臨床研究実施のための審査体制を再整備するとともに、病院長のガバナンスによる臨床研究の監視体制を確立する。研究・産学連携推進機構と協力し、学内の臨床研究シーズの探索を進め、新規の先進医療案件を申請する。

② 中期目標 28、中期計画 49

年度計画「引き続き、検討に基づき、大学病院・特定機能病院・がん診療連携協力病院としての高度医療、専門的医療の実践のための体制整備を進める。」

・計画に対する進捗状況

・引き続き、検討に基づき、大学病院・特定機能病院としての高度医療、専門的医療の実践のための体制整備を進める。

・がん診療体制においては、緩和ケア外来の設置、緩和ケアチームの活動等、診療に対する整備を継続して行っており、本年８月６日付けで地域がん診療連携拠点病院の指定を受けるまでに至った。
・３Ｄヘッドマウントデイスプレイを用いた手術および検査を広範囲な診療科で実施する体制を計画した。
・画像診断・放射線治療科を治療科と診断科に独立した組織として改組し、各部門に教授を配置して診療体制の充実を図った。
・先進医療として、強度変調放射線治療（ＩＭＲＴ）を実施しており、高度ながん治療を進めている。
・医療の質的向上のためのＰＤＣＡサイクルを機能させ、社会の評価を踏まえた患者及び医療従事者の安全管理体制の充実、患者支援の充実、地域医療における病診連携体制及び情報公開等を推進し、患者中心の医療サービスを向上させるため、クオリティ・マネジメント・センターを設置する体制を整備した。

・その取組みが進んだ理由（分析）
・病院長のリーダーシップの下、腫瘍センターが中心となり、化学療法、緩和ケア診療体制を系統的に整備し、従来の縦割りの組織に加えて、放射線治療・診断などの横断的ながん診療部門の充実と他部門との連携を促進したため。
・課題解決型高度医療人材養成プログラムの採択により、医療の質の更なる向上を図るべく、院内にクオリティ・マネジメント・センター設置準備委員会を立ち上げ、体制や規則等を整備したことにより、平成 27 年度よりクオリティ・マネジメント・センターが稼働することとなった。

・今後の計画
・がん診療連携拠点病院として、緩和ケア、化学療法、放射線治療についての診療体制を強化する。緩和ケアについては緩和ケア病棟設置を計画しており、化学療法については新設の腫瘍化学療法外科において消化器がんの化学療法診療体制を強化する。
・クオリティ･マネジメント･センターの本格的稼働に伴い、院内の診療関連情報を一元的に収集・分析・評価し、院内に臨床指標および病院組織マネジメントに資する情報を提供する体制を整備していく。

③ 中期目標 39 期計画 61
年度計画「引き続き、病診連携・医療連携を推進し、他機関との情報交換に努める。」

・計画に対する進捗状況
・5 か国語案内等を整備し、海外医療機関から外国人患者の受け入れ体制を確立し、現在までに４名の受診検討依頼があり、その内の 1 件肝胆膵外科で外来並びに循環器内科で入院（同一患者）で実施し、経営基盤確立に貢献した。
・他医療機関への診療情報提供依頼及び診療情報提供書等の郵送及び FAX を地域連携掛で一元的に行うことにより、医師の負担を軽減し、他医療機関とのスムーズな病診連携の推進に努めた。
・紹介元の医師による、当該患者の当院カルテの閲覧システム（地域連携システム）を連携病院を対象に 2 月より開始した。
・平成 27 年 2 月に 2 回目の地域医療懇談会を開催した。今年度は近隣の医師会及び歯科医師会に加え薬剤師会の参加もあり、昨年度は 4 医師会等の参加であったが、今年度は 11 の医師会等の参加があった。また他医療機関からの参加者も昨年を上回る約 160 名の方に参加いただき、他機関からの要望や本院の情報提供を行い、病診連携の体制の充実を図った。
・院内における脳卒中地域連携パスの体制を整え、地域連携診療計画管理料（900 点）の算定は昨年 8 件であったが今年度は大幅に上回る 54 件を算定することができ、病診連携の充実並びに地域医療係

数の満点獲得へとつながった。

・セカンドオピニオンに対し、担当看護師や事務職の増員を図るなどの体制整備を行い 281 件を実施し、昨年度から 26 件の増加を図り、経営基盤の確立に寄与した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

発足以来、学長、医療担当理事、病院長の強いリーダーシップのもと、病診・病病連携をはじめ、脳卒中パス体制整備、メディカルツーリズムの受け入れ体制の立ち上げ等の取り組みに積極的にかかわることができたため。また、セカンドオピニオンにおいては、看護師・事務職員の増員により全患者さんへの看護師陪席など受け入れ体制が充実したため。

・今後の計画

さらに歯科同窓会会員へ連携登録病院の案内し紹介元医療機関を確保するとともに、連携医療機関及び紹介元医療機関への訪問を行うことにより連携を深め、紹介先及び逆紹介先の確保、ひいては紹介率・逆紹介率の向上に努める。カルテ閲覧システムについては、体制が整った上で広報の充実を行い、参加医療機関獲得に努める。

《取組みの遅れた計画》

2章　各部局の自己点検･評価

（10）歯学部附属病院

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

④　中期目標 39、中期計画 61

H26 年度計画「前年度に行った調査結果に基づき、私費料金を改定した場合の病院収入の増減比較を行う。」

・計画に対する進捗状況

社会保険委員会私費料金改訂 WG を組織し、適切な私費診療報酬、および新規私費診療項目について検討し、薬剤管理指導料を新設のうえ、基本診察料、床義歯関連、インプラント関連、手術関連、メンテナンス関連、歯科矯正関連、ペインクリニック関連など広範囲で見直しを行い、新設および増額にかかる諸料金規則の改訂（平成 27 年 4 月施行）を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

適切な私費診療報酬、および新規私費診療項目について、検討を進めた結果、材料価格の上昇のほか大学病院の診療に見合う対価として改訂すべき事項については、早期に改訂を進め、このことが延いては病院の収支の安定及び患者サービスへの還元に繋がるとの結論に至ったため。

・今後の計画

引き続き、大学病院として、高度な歯科医療の提供に相応しい料金となるように検討する。

《取組みの遅れた計画》